

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【電話番号】	高松 (087)839 - 5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 橋本 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階
【電話番号】	東京 (03)6811 - 7188 (代表)
【事務連絡者氏名】	国内管理部長 山根 信之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年11月19日
【発行登録書の効力発生日】	2024年11月27日
【発行登録書の有効期限】	2026年11月26日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年2月14日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定によ る)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規 定による)を2025年2月14日にそれぞれ関東財務局長へ提出 した。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 11月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。